亀岡出張所統合のお知らせ

京都地方法務局亀岡出張所は，
　平成28年1月29日(金)をもって廃止し，
　平成28年2月1日(月)に京都地方法務局園部支局へ統合
することになりました。
　これに伴い，現在，亀岡出張所で取り扱っている登記事務は
平成28年2月1日(月)から京都地方法務局園部支局において取り扱うことになります。

　これまで亀岡出張所を御利用いただき，深く感謝申し上げるとともに，心より御礼申し上げます。
　また，亀岡出張所の統合実施に伴う移転作業等で何かと御不便をおかけしますが，御理解と御協力をお願いいたします。

【京都地方法務局園部支局の所在及び案内図】

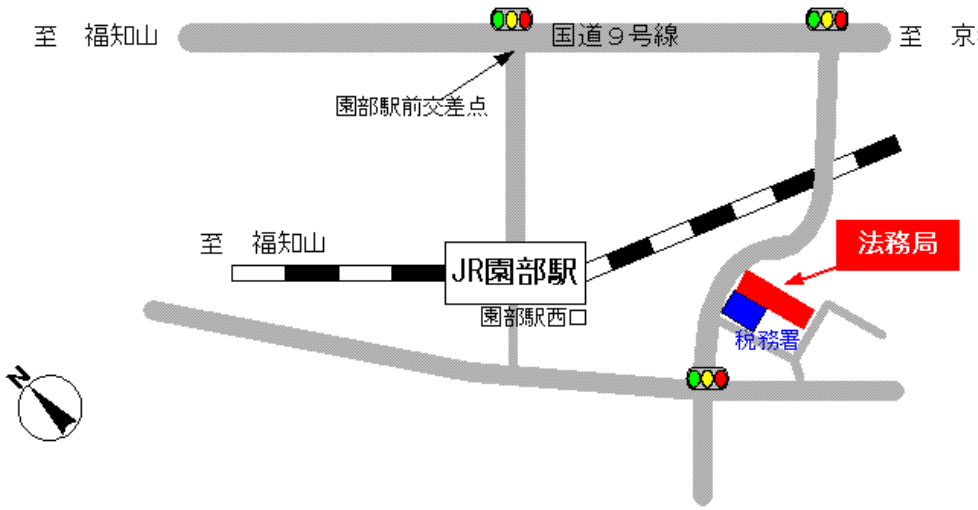

【所在地】
〒622-0041
南丹市園部町小山東町
平成台一号１７
tel 0771-62-0380

【主な交通手段】
ＪＲ山陰本線
（嵯峨野線）
「園部」駅下車，
西口から徒歩６分

亀岡出張所の統合にあわせて，亀岡市役所内に「不動産，会社・法人登記事項証明書」，「会社・法人の印鑑証明書」などをその場で発行する窓口となる京都地方法務局の「亀岡法務局証明サービスセンター」を開設します。

お問合せ先　京都地方法務局総務課　　TEL 075-231-0131（代表）